

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟原告団からのお話

原告団副団長 山本 サト子

全国保育実践交流連絡会の水俣研修にご参加の皆さん、ご苦労さまです。

私は、山本サト子といいます。この水俣に住んでいます。

私は、昭和24年3月に鹿児島県出水郡東町獅子島に生まれました。獅子島は、水俣の対岸に位置する小さな島です。その当時は、電気も通っていません、冷蔵庫などある時代ではありませんでした。しかし、四方が海に囲まれたところですから、豊富に獲れる魚には不自由したことはありませんし、食べるものといったら、サツマイモと魚介類が主なものでした。

同じ獅子島には漁業をしていた親戚があり、母は夏など忙しい時には、その網元の網子として働いていました。また、親戚の網元や地域の方々からもらったり、浜辺で貝類をとったりして、毎日毎日魚ばかり食べていました。

生まれた昭和24年から昭和42年の18歳まで獅子島で過ごしました。その後、看護学校などいって昭和51年27歳の時に水俣市に帰ってきて、看護師として働いてきました。

私は、昭和37年の13歳のときから、昼も夜も両足がつる、からす曲りに悩まされていました。夜などにその症状が起こると、激痛に目が覚めて、眠れなくなる時もよくあります。しかし、このような症状を持つ人たちが島の多数でしたので、まさかその症状が水俣病からくるものとは思いませんでした。

若い頃から、手のしびれやつまづきやすい、手先がうまく使えない、味をとれない、肩こりや頭痛など症状がありました。

看護師の仕事をしていたのですが、何もないところで躓いたりして、同僚からよく指摘されていましたが、体のだるさもあり、仕事から帰って横になっている私に、夫の母から「うちの嫁は、寝てばかりいる」と陰口を言われることもたびたびありました。また、娘からは、「お母さんの味付けは濃ゆいとか薄い」とかいつも小言を言われてきました。水俣病でなかったら、こんなつらい思いなどすることはなかったと思います。

年々、手足のしびれがひどくなり、足に力が入らず、平坦な場所でもつまづいてしまいます。敷居や床に置いてあるコードにさえ足を取られ、スリッパやサンダルは、ぬげたことに気づかないことがあるので履くこともできません。手にも力が入らず、洗いものをしているとき、茶碗などをよく落とすようになりました。このような症状のせいで、今は、体を動かすこともつらくなる時があり、自分で情けなく、つい涙がでてしまいます。

両親と夫は水俣病の救済を受けており、私も水俣病の特別措置法に申請しました。出水の病院を指定され、検診を受けましたが、たった5分程度で終了しました。そのことに私は納得できず、再検討申請を行い、また出水の病院で再検診を行いました。またも診察は、5分で終了しました。

検診が終わった時に、看護師が医者に「先生、新幹線の時間に間に合いませんので急いでください」という声が耳に入りました。医師は、帰りの時間を気にしながら私を診察していたのだと思います。私も医療に携わった人間です。このような大切な検診がこんないかげんな形であっていいのかと怒りが収まりませんでした。

このようなずさんな検診で、いとも簡単に、これまで長年苦しみ続けてきた辛い思いが、踏みにじられたかと思うと、くやしくて、くやしくて涙が止まりませんでした。「医療費の補助」は受けられるという判定でしたが、その怒りで私は、その決定を拒否して、この裁判に参加する決心をしました。「人のいのちが一番貴いものであり、決して軽んじてはいけない」それが医療に携わってきた私の良心です。

不知火海沿岸には、まるで岩に貼りつく岩牡蠣のように、いくつもの集落があります。被害を認めようとしない加害者たちが作り出した差別と偏見のなかで、住民たちは、貝のように口を閉ざし、痛みと苦しみに耐え、すべてを運命と自らに言い聞かせて生きてきた人たちがいます。

これまでに救済されたのは約7万人、そのまわりには、救済を受けられずに死んでいった人や名乗り出ることもできずに苦しみ続ける多数の被害者が存在しています。

7万人には、7万通りの被害と苦しみがあります。そのひとりひとりのい

のちの重みに向き合ってきたのが、水俣病の闘いの原点です。

水俣病は、公式確認から63年が経過いたしました。しかし、依然として水俣病問題は解決するどころか、水俣病の被害が予想をはるかにこえて大きいものであるかが明らかになってきています。

水俣病被害の救済を求める裁判は、全国に広がり、現在も1,800名を超す人たちが闘い続けています。

私たちには、補償を求めるだけでなく、水俣病の被害をきちんと総括し、このような悲劇を二度と起こさないという教訓を後世に引き継ぐべき責任があると思います。

いまの日本の繁栄は、高度成長のもとで勤勉に働き続けた人たちや、公害患者など多くの犠牲者の上に成り立っています。このような人たちを切り捨てることなど決して許されるものではありません。水俣病の闘いは、そのことを問い続ける闘いでもあります。

私どもの裁判も2年後の判決をめざし、重大な局面を迎えています。勝利に向けて、全力で奮闘する決意ですので、今後とも、連帯して闘っていただきますよう心からお願いします。

本日の資料の中に、仲間たちの被害をまとめたパンフがありますので、ぜひご覧いただければ幸いです。また、「公正判決を求める署名」も同封しておりますので、多くの皆さんに訴えていただき、署名を全国で広げていただきますよう心からお願いして、私からの訴えを終わりたいと思います。

つたない話を聞いていただき、本当にありがとうございました。